

中山間地域等のSS（サービスステーション）への 県の支援策について

令和 8 年 2 月

長野県産業労働部産業政策課

第3回検討会でいただいたご意見への対応

第3回検討会での主なご意見	対応
<p>1 「燃料供給に関する計画」について</p> <p>(1) 計画が非常に多くて自治体は苦慮している。小規模自治体の負担軽減のため、<u>計画策定の参考となる大枠のデータ提供をお願いしたい。</u> 【木島平村・栄村】</p>	<p>(1) R 8 当初予算において、以下の項目を調査し、市町村へ以下の項目をデータ提供するための調査事業をR 8 当初予算で検討。</p> <ul style="list-style-type: none">全県的な S S の立地状況・燃料供給の現状把握燃料供給が不安を抱える地域を中心に人口構成等の最新の状況を可視化
<p>2 国補助金への上乗せ補助について</p> <p>(1) 「事業者を支援する市町村の負担額を補助」の補助率を「(直接 S S 整備する) 市町村の負担額を補助」と同じにしてほしい。 【青木村】</p>	<p>(1) ご意見のとおりとしたい。</p> <p>3 主な支援内容 :</p> <p>(1) S S の維持・強化に向けて国補助金を活用する、</p> <p>① 市町村の負担額を補助：ア 財政力指数が県平均以下：<u>2/3</u> イ それ以外：<u>1/2</u></p> <p>② 事業者を支援する市町村の負担額を補助：市町村負担額の<u>1/2</u></p>
<p>(2) 事業者を支援する市町村の負担について、例えば利子補給など、市町村によって様々なパターンが想定されるがどうか。 【商工会連合会】</p>	<p>(2) 市町村の財政負担、事業者の金銭負担を最大限軽減するため、<u>県支援は国補助金活用への上乗せ補助に限定させていただきたい。</u> なお、S S 事業者の自己負担分については、県の中小企業融資制度などにより支援していきたい。</p>
<p>(3) 施設整備に向けた土地の測量調査などで金と時間がかかるケースあり。それらも考慮すべき。 【価値総合研究所】</p>	<p>(3) 国の自治体 S S 承継補助金等について、<u>補助対象とするよう国に要望を行っていく。</u></p>

中山間地域等のSSへの県支援策の全体像（案）

中山間地域等のSSは、将来にわたり"地域にとって欠くことのできないインフラ"です。

**長野県は「地域合意形成から施設整備まで、SSの維持・強化、
地域拠点づくりを全面的に支援」します。**

1 支援対象：「燃料供給に関する計画」を策定し、地域に欠かせないとしたSSに対して、
その維持・強化に取り組む市町村（※）

※ 国定義「SS過疎地等」又は最寄りSSが無くなると15km圏内にSSが無くなる市町村（地域）に該当する48市町村であること

2 支援期間：5年間（2026(R8)～2030(R12)に集中的に取り組みます。）

<県内SS可視化イメージ>

3 支援内容：1 県全体のSS・燃料供給の状況を調査して各地域に提供します

全県のSSの立地状況・燃料供給の現状把握、燃料供給が不安を抱える
地域を中心に人口構成等の最新の状況を可視化（R8当初予算で検討）
※調査結果は2の計画策定に利用できる基礎データとして市町村に提供予定



2 皆で取り組む、地域の燃料供給体制の将来像の策定を支援します

市町村が、SS事業者や地域住民と行う「燃料供給に関する計画」の策定を支援

【支援策】〔国〕自治体SS承継補助金(燃料供給に関する計画策定事業)(補助率:最大3/4・補助上限額:最大7,500千円)

+

〔県〕自治体SS承継補助金への上乗せ補助(補助率:最大2/3・上限額:最大1,666千円)〔R8県予算要求中〕
※国補助金が活用できない市町村には、国補助金相当分を県独自補助(補助率:最大3/4・上限額:最大7,500千円)

3 実行！将来像（計画）に基づくSSの設備整備を支援します



SSの維持・強化（公設民営化、設備強化・事業多角化等）を支援

市町村負担を
9割程度軽減

【支援策】〔国〕各種補助金(資源エネルギー庁等)+〔県〕国補助金への上乗せ補助(補助率:最大2/3・上限額:最大33,333千円)

※国補助金が活用できない市町村には、国補助金相当分を県独自補助(補助率:最大3/4・上限額:最大75,000千円)

〔県〕元気づくり支援金 重点支援対象事業(地域の核(小さな拠点)形成)(補助率:ソフト4/5・ハード最大3/4)

〔県〕市町村サポートチームによる検討支援(産業労働部・企画振興部・地域振興局)

<前ページ3 SSの施設整備の詳細>

- (1) SSの維持・強化に向けて国補助金を活用する、① 市町村の負担額
 ② 事業者を支援する市町村の負担額] を補助
 [(①②の補助率] アイ 財政力指数が県平均以下：2/3
 イ それ以外：1/2

<中山間地域等SSへの県支援策 支援対象市町村一覧>

①SS過疎地等に該当する市町村				②最寄りSSがなくなると15km圏内にSSがなくなる地域
SS過疎地等（国定義）	SS数が以下の市町村	1か所	14	* 市町村内にSS数が3か所以下の市町村または居住地から最寄りSSまでの距離が15km以上離れている地域がある市町村（国定義） 北相木村、平谷村、根羽村、売木村、天龍村、泰阜村、豊丘村、王滝村、麻績村、生坂村、朝日村、高山村、木島平村、小川村
		2か所	13	南相木村、青木村、飯島町、下條村、大鹿村、上松町、木祖村、山形村、池田町、松川村、小谷村、飯綱町、栄村
		3か所	8	下諏訪町、原村、中川村、宮田村、喬木村、大桑村、筑北村、野沢温泉村
		小計	35	
最寄りSSから15km以上の人口メッシュ*が存在する市町村		10	長野市（鬼無里、信州新町）、松本市（安曇・上高地）、飯田市（上村、南信濃木沢）、伊那市（長谷）、大町市（平）、佐久市（田口）、安曇野市（穂高有明）、佐久穂町（八郡）、富士見町（富士見）、山ノ内町（平穏）	+ 松本市（安曇）【再掲】、伊那市（長谷）【再掲】、飯田市（上村）【再掲】
上記以外				上田市（菅平高原）、長和町（大門）、木曾町（三岳）
合計			45市町村	8市町村（地域） (①との重複を除くと3市町村（地域）)
支援対象				48市町村（地域）